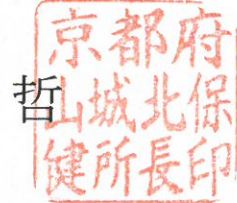


## 産業廃棄物処分業許可証

住 所 京都府城陽市久世荒内160番地2  
氏 名 株式会社ベストプランニングシステム  
代表取締役 藤井 恵理奈

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

京都府山城北保健所長 四方 哲



許可の年月日 令和4年3月9日

許可の有効年月日 令和9年1月20日

## 1. 事業の範囲

## ・事業の区分

## &lt;中間処理業（選別）&gt;

①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤動植物性残さ

⑥金属くず ⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑧がれき類

以上8種類（これらのうち特別管理産業廃棄物、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。）

## &lt;中間処理業（破碎）&gt;

①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ゴムくず

⑥金属くず ⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

以上7種類（これらのうち特別管理産業廃棄物、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。）

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力（最終処分場の場合には埋立地の面積及び埋立容量）、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。））

施設の種類	選別施設	破碎施設
施設場所	京都府城陽市久世荒内158番地、160番地1、160番地3	
設置年月日	平成28年8月31日	平成28年8月31日
処理能力	20t/日（8時間）	4.73t/日（廃プラスチック類）（8時間） 4.86t/日（木くず）（8時間）
許可年月日		
許可番号		

## 3. 許可の条件

なし

## 4. 許可の更新又は変更の状況

平成4年1月21日：当初許可

平成5年3月12日：変更許可（処理方法の追加：破碎）

平成6年10月21日：変更許可（処理方法の追加：焼却）

平成9年1月21日：更新許可

平成10年11月26日：処理方法の削除：焼却

平成14年1月21日：更新許可

平成16年9月9日：変更許可（破碎品目の追加：④⑥⑦）

平成19年2月7日：更新許可

平成24年3月5日：更新許可

平成29年2月8日：更新許可

令和4年3月9日：更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有・無